

平成 23 年 10 月 27 日

広 域 防 災 局

東日本大震災に対する支援活動概要

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に甚大かつ深刻な被害を与え、戦後最大の災害となっている。また、東京電力福島第一発電所で発生した原子力災害が重なり、住民の大量避難や農作物の風評被害などが発生した。

この大災害に対し、関西広域連合は、被災の一日も早い復旧・復興を心から願い、16 年前の阪神・淡路大震災の経験と教訓を活かし、構成府県から職員の派遣、物資の提供、避難者の受け入れ等を行い、被災地への支援に取り組んできた。

今後とも、必要な支援はもとより、関西広域連合として適切な助言や提案を継続していく。

1 関西広域連合の早期対応

発災直後の 3 月 13 日（日）に、関西広域連合構成府県の知事等が集まり、構成府県が有する資源を集約して迅速かつ効果的に、大きな被害を受けた 3 県を中心に支援していく方策を決定。

(1) カウンターパート方式による支援

「東北地方太平洋沖地震支援対策にかかる関西広域連合からの緊急声明」を发出し、カウンターパート方式による支援及び各被災県に現地連絡所を開設して被災地のニーズを集約することを決定（第 4 回関西広域連合委員会（平成 23 年 3 月 13 日））。

【カウンターパート方式】

被災県	応援府県
岩手県	大阪府、和歌山県
宮城県	兵庫県、鳥取県、徳島県
福島県	滋賀県、京都府

【支援する内容】

- ① 被災地対策
- ② 支援物資等の提供
- ③ 応援要員の派遣
- ④ 避難生活等の受け入れ

(2) 現地連絡所の設置・運営

・設置場所・時期

被災県	設置場所	設置時期	担当府県
岩手県	岩手県庁内	3 月 14 日（月） 17:00	大阪府、和歌山県
宮城県	宮城県庁内	3 月 14 日（月） 10:30	兵庫県、鳥取県、徳島県
福島県	会津若松合同庁舎内	3 月 16 日（水） 9:30	滋賀県、京都府
	福島県庁内	3 月 16 日（水） 13:00	

※ 各被災県の負担を軽減するため、衛星携帯電話など必要な用品は持ち込み、食料や宿泊場所・用品は各府県で確保

※ 福島県現地連絡所は、原発事故の関係で設置時期が 3 月 16 日となった。

・業務内容

阪神・淡路大震災の経験から、支援を受け入れる各被災県の災害対応に負担をかけないことを旨とし、以下の支援活動を行う。

ア	関西広域連合の構成府県が行う支援の現地での受け入れの確認、各被災県と受け入れ拠点から被災地への物資の輸送調整等を実施。
イ	現地の被災状況と交通情報を収集し、逐次報告。
ウ	各被災県の被災ニーズを把握し、逐次報告。
エ	阪神・淡路大震災の経験を生かし、応急対応から被災者支援、復旧・復興にかかる課題・対策事例を伝え、今後、発生する対応業務についての情報提供・対応支援を行う。

・現地連絡所の運営

被災府県連絡所	内 容
宮城県現地連絡所	甚大な被害を受けた市町を支援するため、現地支援本部にするとともに、3月23日から兵庫県・鳥取県・徳島県の県・市町村職員等で構成する3市町支援本部（気仙沼市・石巻市・南三陸町）を設置。宮城県庁内の現地連絡所は10月から非常駐となる。
岩手県現地連絡所	岩手県庁内にある現地連絡所を4月1日から岩手県庁周辺のオフィスを借りて現地事務所へと充実。5月9日から遠野市役所内に現地事務所を開設。11月1日からは新たに岩手県沿岸広域振興局釜石合同庁舎内に現地事務所を開設する。（遠野事務所の業務をシフト）
福島県現地連絡所	福島県庁内・会津若松合同庁舎内の2カ所体制を維持してきたが、6月25日をもって福島県庁に連絡所を統合。

2 支援内容

(1) 構成府県からの職員派遣 ※9月5日以降の和歌山県からの職員派遣人数は含んでいない。

区 分	延べ派遣人数 (3/11-10/23)	派遣人数 (10/23)
支援連絡要員の派遣 〔 ・被災3県からの要望、関西広域連合からの申し出に関する連絡調整 ・被災市町支援本部との連絡調整等 〕	3,998名	7名
避難所での健康対策等（保健師等） 〔 ・避難所、在宅の被災者の健康相談・健康ニーズの把握、保健指導の実施等 〕	7,192名	3名
避難所運営支援 〔 ・救援物資仕分け ・避難所現況調査及び集計（被災者数等）等 〕	8,376名	0名
救護所等の医療支援（医師等） 〔 ・救護所等における健康診断、既往症等の診察等 〕	6,896名	0名
被災住宅対策 〔 ・応急仮設住宅の建設支援 ・家屋被害調査 ・災害公営住宅整備業務等 〕	2,054名	4名
給水対策 〔 ・給水車による給水支援 〕	給水車102台、411名	給水車0台、0名
教育対策（学校避難所運営、こころのケア等） 〔 ・学校避難所運営支援 ・児童生徒のこころのケアの実施等 〕	1,871名	5名

その他 〔 ・し尿処理の支援 ・土木施設等の復旧 ・下水道施設の状況調査 等 〕	車両7台、19,475名	85名
合 計	車両109台、人員50,273名	車両0台、104名
警察部隊（広域緊急援助隊含む）	164,646名	474名
緊急消防援助隊の派遣実績	7,302隊	5/13派遣終了
DMA Tの派遣実績	365隊	3/22派遣終了
日本赤十字社の医療救護班の派遣実績	3,468名	0名

(2) 物的支援

(10月23日現在（主なものの累計）)

送付内容（主なもの）					
アルファ化米	259,311	食	乾パン	187,311	食
即席麺	127,947	食	飲料水	458,579	本
その他飲料	64,880	本	簡易トイレ（屋外設置）	490	台
簡易トイレ（簡易式）	20,732	台	小児用おむつ	498,095	枚
大人用おむつ	254,807	枚	生理用品	625,572	枚
マスク	3,249,920	枚	医薬品	3,794	箱
医療資機材	11	箱	乳児用調整粉乳	3,176	缶
離乳食	34,860	食	ほ乳瓶	2,204	個
毛布	63,581	枚	カイロ	285,553	個
ブルーシート	4,890	枚	飲料水用ポリタンク	51,850	個
飲料水用ポリ袋	20,525	袋	土嚢袋	76,820	袋
文房具等	70,927	点			

(3) 避難者の受入

① 避難者受入実績数

(10月20日現在)

区 分	受 入 内 容
避難者数	4,327人
公営住宅等	888世帯 2,287人
府県・市町村職員住宅等	113世帯 327人
その他	1,713人
学校（幼児・児童・生徒転入学）	825人

※ 各府県で把握した数値を記載

② 特徴的な被災者受入の実施

○ 被災農業者に対する支援

- ・ 被災地での営農再開までの間、兵庫県内の農業法人等での研修により農業を継続

○ 被災地企業の国外流出防止への協力

- 用地やオフィス情報を提供し、事業継続を支援
- 一時遠隔避難所（県立淡路高校一宮校）への被災地生徒の合宿受入

【参 考】

1 関西広域連合からの提言等

提案等名	提出先	概 要
東日本大震災に関する緊急提案 (H23. 4. 4)	内閣官房長官 総務大臣 等関係 15 大臣 等	阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえ、被災地、被災者の実状に応じたきめ細やかな支援が行われるよう、全 76 項目を緊急提言 (項目) ・被災者・被災地の復旧・復興に向けた提言 ・住宅、産業復興、インフラ整備に係る緊急3ヶ年計画の策定 ・地域主体の復興推進のしくみづくり ・復興基金の早期創設 等 ・福島原発事故への対応 ・津波対策の総合的な推進
農畜産物等の安全確保策等について (H23. 4. 4)	内閣官房長官 総務大臣 等関係 15 大臣 等	東京電力福島第一原子力発電所事故による一部の農畜産物の出荷制限について、判断基準が必ずしも明確でない等による、買い控え、諸外国の過剰反応が生じていることに対し、7項目を緊急提言 (項目) ・速やかな食品衛生法上の基準値の設定、 ・食品や農畜産物の計画的検査と結果公表 ・出荷制限に係る判断基準の明確化 ・風評被害の防止 等
原子力発電等に関する緊急申し入れ (H23. 4. 8)	関西電力、中国電力、四国電力 ※ 井戸連合長、嘉田知事、山田知事等から関電八木社長に申し入れ	東京電力福島第一原子力発電所で発生した原子力災害を受け、関西における立地地域への影響等を考え、住民が信頼できる原子力災害対策や中長期的な自然エネルギーの供給について、7項目を申し入れ (項目) ・原子炉冷却のための電源対策など冷却手段の確保対策 ・モニタリングポストの設置等監視体制強化 ・地域防災計画の見直し検討にあたっての積極的な情報提供 ・自然エネルギー導入への積極的な取組
復興を支えるための観光推進に関する緊急要望 (H23. 4. 19)	観光庁長官 ※ 山田知事から溝畑長官に手交	インバウンド観光、国内観光が自粛ムードの中で、「当面の観光に関する取組について」(観光庁長官通知)を受け、より積極的な取組を求め、3項目を要望 (項目) ・国内各地での観光キャンペーンの積極的な展開 ・海外での積極的なプロモーション(海外メディアのファムトリップ等) ・訪日外国人旅行者の安心感のための正確でわかりやすい情報発信
東日本大震災に関する緊急提案(第2次) (H23. 4. 28)	内閣官房長官 総務大臣 等関係 17 大臣等	4月4日の第1次提案後の状況を踏まえ、引き続き必要と考えられる措置について提案 (項目) ・被災者・被災地の復旧・復興に向けた提言 ・福島原発事故への対応 ・津波対策の総合的な推進
首都機能バックアップ構造の構築に関する提言 (H23. 5. 17)	内閣官房長官 等関係 5 大臣等	関東と関西の双眼化を図り、首都中枢機能のバックアップを行う仕組みの一刻も早い構築にむけた提言 (項目) ・国会、各府省の事業継承計画(BCP)策定とその推進 ・バックアップ構造の構築の法律等への明記 ・民間企業等のバックアップ構造の構築等 ・国土の双眼構造の構築 ・首都バックアップの平時の備え

2 関西広域連合への提言

提言名	提言元	概 要
東日本大震災からの日本再生への緊急提言 (H23. 4. 20)	京都、大阪、神戸 3商工会議所 ※ 立石会頭（京都）、大橋会頭（神戸）等が井戸連合長に提出	東日本大震災を受け、日本全体に危機が陥る中、関東圏と関西圏による国土の双眼構造の構築をはじめ、日本再生のため、4項目を緊急提言（項目） <ul style="list-style-type: none">・首都機能の双眼化に向けた受け皿となる機能充実・関西での非常時における危機管理体制の構築や原子力発電の安全性の確保・食品や工業製品に対する風評被害への対応、インバウンド観光の推進・関西が日本経済の下支えを行う関西から元気を発信

3 主な活動概要

実施日	内 容
3月13日(日)	第4回広域連合委員会開催
3月14日(月)	関西広域連合岩手県現地連絡所、宮城県現地連絡所設置
	関西広域連合構成府県の被災地支援状況を取りまとめ記者発表を開始
3月16日(水)	広域防災局の体制強化
	関西広域連合福島県現地連絡所設置
	府県営住宅の提供可能数等について被災3県に提示
3月18日(金)	一時遠隔避難所設置について発表
	(全国知事会が救援物資送付先、被災県の割り振りを決定)
	広域防災局の組織強化として、災害対策課、被災者支援課、訓練課を新たに設置
3月19日(土)	宮城県内被災地を井戸広域連合長が視察
3月22日(火)	関西広域連合宮城チーム宮城県北部沿岸市町支援本部設置に伴う先遣隊が気仙沼市、石巻市及び南三陸町に出発
3月23日(水)	関西広域連合宮城チーム宮城県北部沿岸市町支援本部設置
3月26日(土)	「阪神・淡路大震災 災害対策事例集(応急・復旧対策編)」を作成し、宮城県、岩手県、福島県に提供
	第2回関西広域連合広域防災局参与会議開催
3月28日(月)	NHK テレビ「クローズアップ現代」で関西広域連合の被災地支援の取り組みが放映される。
3月29日(金)	第5回広域連合委員会開催
4月1日(金)	岩手県庁内にある現地連絡所を、4月1日から岩手県庁周辺のオフィスを借りて現地事務所へと充実
4月4日(月)	農畜産物等食の安全確保等について国に緊急提案
4月8日(金)	被災3県に被災者登録制度の協力依頼文書発出
	関西電力、中国電力、四国電力に対し、原子力発電等に関する緊急申し入れ
4月19日(火)	「復興を支えるための観光推進に関する緊急要望」を環境庁長官に提出
4月20日(水)	京都、大阪、神戸の3商工会議所から連合長充て「東日本大震災からの日本再生への緊急提言」を受ける。
4月28日(木)	第6回広域連合委員会開催
5月17日(火)	首都機能バックアップ構造の構築に関する提言を3商工会議所とともに枝野官房長官に提出
5月24日(火)	用地・オフィス情報に関する情報のポータルサイト開設
5月26日(木)	第7回広域連合委員会開催
6月25日(土)	第8回広域連合委員会開催
7月28日(木)	第9回広域連合委員会開催
8月19日(金)	第10回広域連合委員会開催
9月24日(土)	第11回広域連合委員会開催